



◆新宿区町会連合会(2月)定例理事会

○2月2日(火)に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止、書面開催となりました。

主な内容

- 地域見守り協力員事業について
- 「聞いてみよう!任意後見事業説明会」について 新宿区社会福祉協議会
- 健康講話「みんなで知ろう・女性の健康」 四谷保健センター
- コロナ禍における地域活動に関する好事例の情報共有について
(区長連ホームページ「シンジュクイレブン」の活用について) 地域コミュニティ課
- 令和2年国勢調査の御礼について 国勢調査実施本部

**避難所運営管理ガイドライン(感染症対策編)の
ポイント・第1回「避難施設の考え方」**

2月13日(土)深夜に福島県沖を震源とする震度6強の地震が発生しました。新宿区の震度は3でしたが、今後しばらくは余震の可能性もあります。改めて災害への備えを見直す機会です。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、昨年、区では「避難所運営管理ガイドライン」(感染症対策編)を作成しました。町会長・自治会長の皆様には昨年12月にお送りしています。

感染症が流行している中で災害が発生した場合、感染した方、濃厚接触者の方も避難所に避難せざるを得ない状況が想定されます。町連ニュースでは、数回に分けてガイドラインの要点をお伝えします。

第1回・「避難施設の考え方」



●災害が発生したとき、感染した自宅療養者(軽症者等)の避難はどうするの？

☞☞ 「宿泊療養施設等に滞在する」・・・原則

☞☞ 「一次避難所に避難し、受け入れ先が決定するまで待機」・・・災害の状況で、近隣の宿泊療養施設等に避難できない場合

避難所での3密やクラスターの発生を防ぐため、宿泊療養施設等に避難することが原則ですが、地震や水害の被害状況でそこまで行けないことも想定されます。そのような場合は、一次避難所に避難し、受け入れ先が決まるまで待機することになります。

●災害が発生したら、とにかく避難すればいいの？

☞☞ 自宅が無事なら「在宅避難」を。知人や親戚を頼れるなら「縁故避難」も

自宅が無事なら、一次避難所に避難する必要はありません。また、お近くに頼れる知人や親戚がいる場合は、そちらに避難する「縁故避難」もあります。

避難所の3密、感染防止のためにも、分散避難を進める必要があります。ご家族でも、いざというときにどのように避難するかを話し合う機会を持っていたいただければと思います。

◎次回は避難所における「避難者の受付」についてご紹介します。

令和3年度筆筥町管内町会連合会 主な行事予定

会議・行事等	日 時	場 所
筆筥町連第1回定例会	令和3年4月16日(金) 午後3時	牛込筆筥区民ホール
筆筥町連 総会 懇親会	令和3年5月28日(金) 午後5時～8時	グランドヒル市ヶ谷
第1回地域防災協議会	令和3年6月頃 未定	牛込筆筥地域センター
筆筥町連第2回定例会	令和3年11月5日(金) 午後3時	牛込筆筥区民ホール
第2回地域防災協議会	令和4年1月又は2月頃	牛込筆筥地域センター
新年初顔合わせ会	令和4年1月28日(金)	グランドヒル市ヶ谷
筆筥地区フリー マーケット	令和4年3月19日(土) 午前10時	牛込筆筥地域センター 他

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる可能性があります。
 ※開催のお知らせは行事ごとに別途お送りします。

令和3年度地域の底力発展事業助成ガイドライン・事例集

「令和3年度 『地域の底力発展事業助成』 ガイドライン・事例集」が地域コミュニティ課から送付されましたので、各町会・自治会に1部お送りします。

なお、今回、助成項目に「デジタル活用支援」が盛り込まれましたが、急遽新設されたため、冊子の中には記載されていないとのことです。詳しくは冊子に差し込んだ別紙をご覧ください。下記までお問合せください。

問合せ&電話相談窓口：東京都生活文化局 都民生活部 地域活動推進課
 地域活動支援担当：電話03-5388-3166

区町連のホームページアドレスは

<http://www.shinjuku11.jp/> (シンジュクイレブン)

※ 筆筥町連ニュースもご覧になれます！

ご意見などがありましたら、下記事務局までご連絡ください。

筆筥町管内町会連合会事務局

担当 田中 Tel 3260-1911